

基本的方向3 市川の教育の姿



目 標

教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を推進する

教育の質を高めるための条件整備は、教育の振興にとって不可欠なものです。社会全体の教育機能の活性化を図り、市川の教育の質を向上させていくには、充実した教育環境を整えていくことが必要です。

このため、家庭や学校、地域における教育環境の整備・充実を図り、それぞれの実情に合わせた最適な状態の中で、計画的・総合的に教育を進めていきます。

《施策一覧》

3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える	P. 52-55
3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進	P. 53
3-1-2 子育て支援の充実	P. 54
3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する	P. 56-61
3-2-1 特別支援教育の推進	P. 57
3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実	P. 59
3-2-3 教育機会均等の確保	P. 61
3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する	P. 62-68
3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進	P. 63
3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進	P. 65
3-3-3 学校の危機管理体制の充実	P. 66
3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化	P. 67
3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備	P. 68
3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する	P. 69-74
3-4-1 生涯学習機会の充実	P. 70
3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実	P. 71
3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	P. 72
3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	P. 73
3-4-5 文化財の保護と活用	P. 74
3-5 責任ある教育行政を確立する	P. 75-76
3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み	P. 76

◇施策の方向3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

○重点事業の点検

《施策3-1-1 関連》

事業名	幼稚園教諭の研修の実施 (公私立幼稚園合同研修会)
事業概要	公私立幼稚園教諭が相互の特質をふまえ、共通理解・認識を深めるとともに、幼児教育や保育の質の向上を図る。
計画 (具体的な取り組み)	平成27年4月から、子ども子育て支援新制度が始まり、新制度では「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」の取り組みを推進することとなっていることから、公私立幼稚園・保育園の相互が共通に学べる機会を増やし、質の向上を図る。
実績 (活動及び効果)	公立幼稚園と保育園の研修においては相互が積極的に参加し、アンケートを取るなどして意見交換をしながら今後の幼児教育・保育に役立てることができた。今後は、私立幼稚園からより多くの参加者が得られるように努める必要がある。
進捗	B

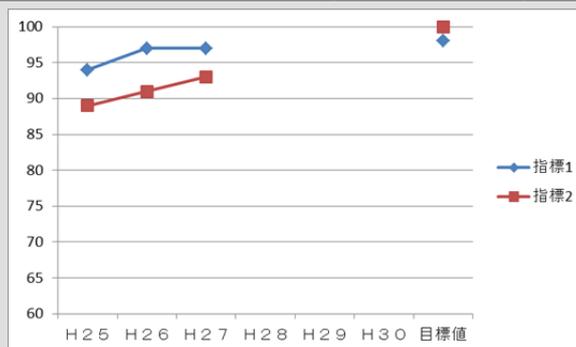
3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然や芸術にふれる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心をもつことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「幼稚園は、子ども一人一人に応じた丁寧な援助や指導を行っている」と回答する保護者の割合	97%	97%	98%
2	「食事のマナー、着替え、うがい、手洗いなど基本的な生活習慣が身に付いている」と回答する保護者の割合	91%	93%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (学校教育三ヵ年計画の推進)	情緒豊かな心などを育てるために、幼稚園の特色を生かした学校づくりを支援する。
ひまわり学級(特別支援学級)の充実	特別な支援を必要とする子どもに対し、幼稚園の集団の中での育ち合いを基本としながら、通常学級の子もたちとのふれあいの中で、基本的な生活習慣を育成し、自立を目指す。

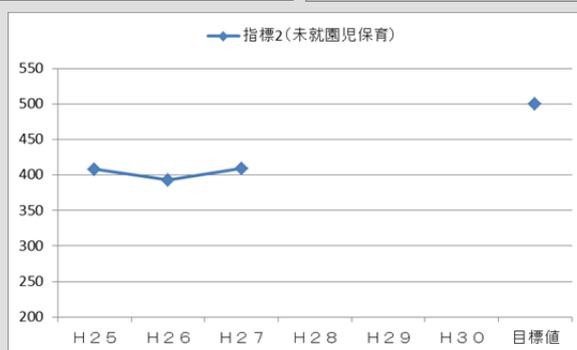
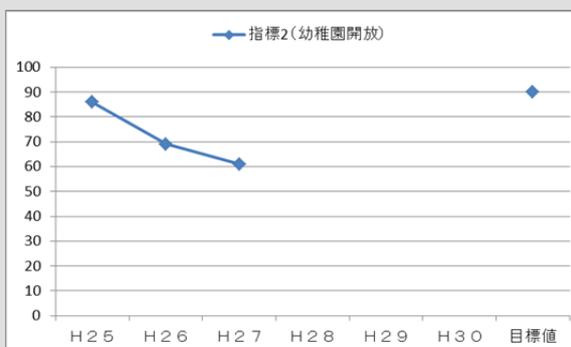
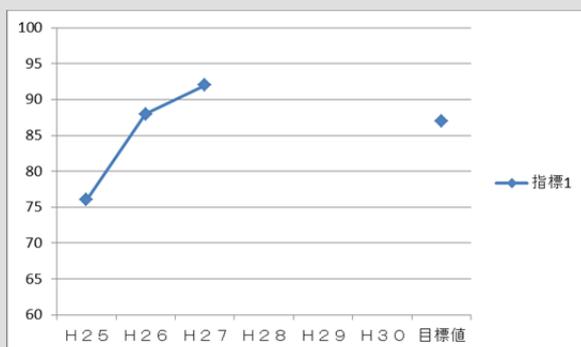
3-1-2 子育て支援の充実

幼稚園などのもつ専門性を生かして、子育てに不安を抱える保護者に対する相談や指導体制を充実します。また、施設の開放や子育て家庭のふれあいの場づくりなどを進め、地域に開かれた幼稚園として、子育て支援活動の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)	
1	「幼稚園に子育て相談窓口が設置されていることを知っている」と回答する保護者の割合	88%	92%	87%	
2	公立幼稚園の1月当たりの幼稚園開放の日数・未就園児保育の人数	幼稚園開放	69日	61日	90日
		未就園児保育	393人	409人	500人



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。
引き続き、園庭開放等子育て支援活動の充実に努める。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
幼稚園開放・未就園児保育の実施	子育て支援事業の一環として、未就園児親子を対象とした保育をはじめ、施設開放を実施し、遊びや運動などのふれあいの時間を通じて、健やかな育ちにつなげ、地域へ子育て支援を提供する。
幼稚園の子育て相談窓口設置	幼児期の子育てに関し、多様化する悩みを抱える保護者の精神的な負担軽減を図る。
幼児教育相談事業	公私立幼稚園の特別支援教育を図るため幼児教育相談員（特別支援教育の有識者）を配置し、各園へ訪問して個々の園児に対応した教諭への適正な指導や保護者からの相談業務を実施する。

◇施策の方向3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する

○重点事業の点検

《施策3-2-1 関連》

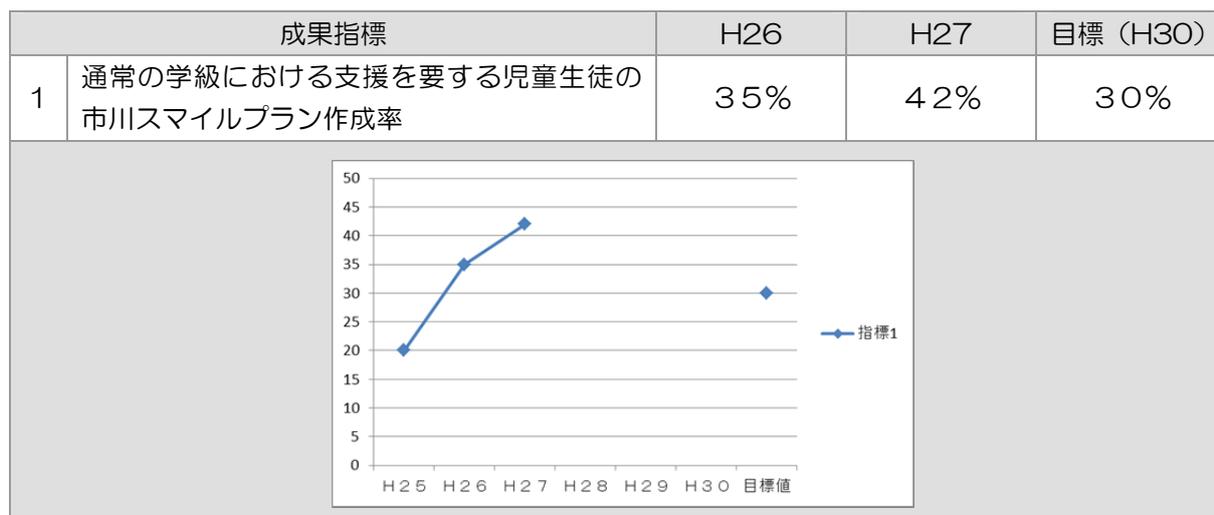
事業名	特別支援教育体制整備事業 (特別支援教育推進計画に基づく取組の推進)
事業概要	市川市の「特別支援教育推進計画」に基づき、計画的に特別支援教育を推進する。
計画 (具体的な取り組み)	市川スマイルプランの様式及び作成手順について見直す。国の特別支援学校の機能充実事業を活用し地域支援を推進する。
実績 (活動及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> 市川スマイルプランの活用を図るため、実施要項と様式を見直し、一部改訂を行った。 特別支援学校の機能充実事業では、専門的知見の豊かな外部人材を学校支援に102回派遣し、研修会の講師として活用した。9割以上の教職員が効果があったと回答している。
進捗	A

3-2-1 特別支援教育の推進

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、具体的な取り組みを推進します。また、保護者と相談しながら適切な就学を行うとともに、学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障害のある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
 施策の推進に当たって事業の拡充を図る場合は、教育体制の整備とともに、関連施設の整備についても検討する。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
特別支援教育体制整備事業 (スマイルプラン)	義務教育段階の「個別の教育支援計画」について、市内共通の様式を整え「市川スマイルプラン」として、活用を図っていく。
特別支援学級の設置	特別支援学級の新規設置を進め、特別支援教育全体の充実を図る。
特別支援学級補助教員雇上事業	特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、補助教員を配置する。
特別支援教育体制整備事業 (巡回指導職員の派遣)	発達障害に関する専門的な知識を有する巡回指導職員が、特に配慮を要する児童生徒への支援のあり方などについて、教職員へ指導を行う。
職員研修事業 (特別支援学級等担当者・特別支援コーディネーターの支援)	特別支援学級などの担当者、各学校の特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるために研修会を実施する。
教職員等研修事業 (専門性を高める取り組み)	教職員の職務や経験、専門性、課題などに応じて研修会を実施して、指導力の向上をめざす。

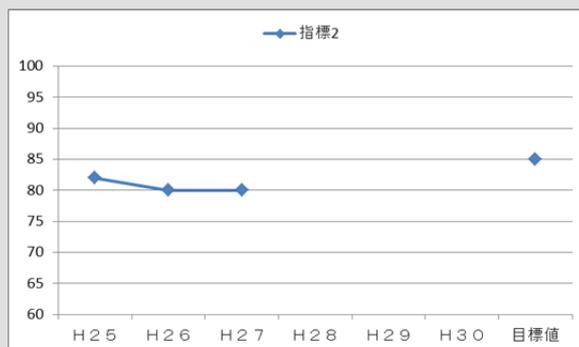
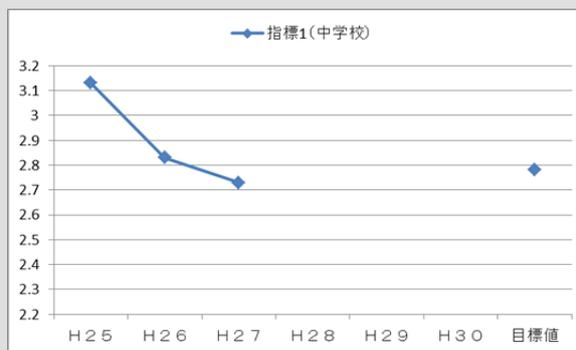
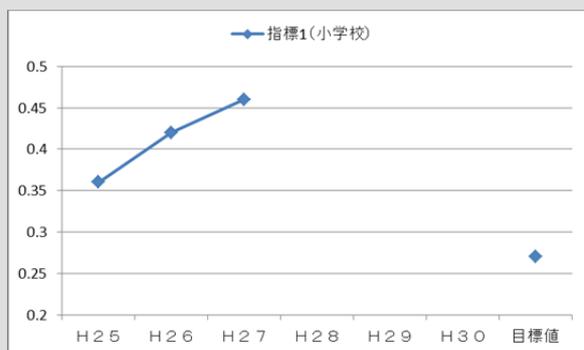
3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実

子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。また、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実します。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)	
1	不登校児童生徒の出現率	小学校	0.42%	0.46%	0.27%
		中学校	2.83%	2.73%	2.78%
2	「学校は相談しやすい」と回答する保護者の割合	80%	80%	85%	



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきているとはいえない。

小学校の不登校児童の出現率が上昇していることから、発達段階に応じた支援のあり方が課題である。

3. 対応

関連事業の充実を図るとともに、関係部署・関係機関との情報共有を密にし、早い段階からの不登校対策に取り組む。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
適応指導教室運営事業 (ふれんどルーム) (訪問員派遣)	不登校の子どもに対し、個別相談・教科学習・体験活動を行う場を設け、学校への復帰を支援する。また、大学院生による家庭訪問支援を実施する。
不登校対策協議会運営事業	学校教育部各課及び教育センターが連携し、不登校のための家庭・学校・関係機関のネットワークづくりを支援するとともに、教職員及び保護者向けのリーフレットを作成し、不登校児童生徒に対応する取り組みを充実させる。
生徒指導推進事業 (不登校指導訪問)	不登校対策の充実を図るために研修会を実施し、小中学校に訪問指導することにより、対策を協議し検討する。
教育相談事業 (ほっとホッと訪問相談)	専門的知識を持つ教育相談員が、カウンセリングや心理療法等を行い、悩みの軽減や解消を図る。また、不登校などの児童生徒及び保護者からの依頼により、電話・面接・訪問による相談活動を行う。
少年相談事業	6歳から20歳未満の少年やその保護者を対象に、電話、eメール、面接などによる相談活動を幅広く行う。
ライフカウンセラー設置事業	全小中学校にライフカウンセラーを配置して、学校における児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応し、自己解決を支援する。
国際理解推進事業 (帰国子女・外国人児童生徒教育)	外国人の保護者が学校からの情報を理解し、また学校も保護者のニーズに応えるため、通訳を配置して相互理解を進める。

3-2-3 教育機会均等の確保

教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金などを支給して、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「就学支援制度や入学準備金貸付制度を知っている」と回答する保護者の割合	56%	56%	63%

年度	割合 (%)
H25	58
H26	56
H27	56
H30 (目標)	63

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図るとともに、引き続き、制度の周知に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
就学援助制度、入学準備金貸付制度	経済的理由により就学が困難な児童又は生徒の保護者に対して、学校教育に必要な学用品費等を援助する。高校等の入学に際し必要とする入学準備金の調達が困難な保護者に対して貸付けを行い、教育の機会均等を図る。

◇施策の方向3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

○重点事業の点検

《施策3-3-4 関連》

事業名	生徒指導主任研修会
事業概要	各学校の問題行動などに関する情報交換や取り組みについての相互理解を図る。いじめ問題など今日的課題についての研修会を通して、未然に防止する体制を整える。
計画 (具体的な取り組み)	年間6回（小特は4回）実施している生徒指導主任会において、市内の傾向と対策について周知するとともに、年間2回実施している、中学校生徒指導訪問を通じて、ブロックでの未然防止を図っていく。
実績 (活動及び効果)	各小・中学校の教頭・生徒指導主事と連携し、問題行動の発生を未然に防ぐ校内生徒指導體制の整備がさらに進んだ。特に生徒指導主任会の研修会では、長年にわたり生徒指導に長けている講師を迎え、指導技術の向上を図った。
進捗	A

《施策3-3-5 関連》

事業名	耐震改修事業
事業概要	児童生徒の安全確保を図るため、学校などの本体構造部は、すでに国土交通省が示す耐震基準を満たしておりますが、平成27年度は、文部科学省が示すより安全性の高い耐震基準を満たすよう、最後の1棟となりました北方小学校屋内運動場の建替工事を進め、加えて、天井材や照明器具など非構造部材についても耐震改修工事を進める。
計画 (具体的な取り組み)	○北方小学校屋内運動場建替事業（平成27年度内に完成） ○非構造部材の耐震化（平成27年度内に完成） ・市川小学校屋内運動場 ・中山小学校屋内運動場 ・宮田小学校屋内運動場 ・妙典中学校柔剣道場 ・大洲幼稚園遊戯室 ・南行徳幼稚園遊戯室 ※天井材や照明器具などの耐震改修
実績 (活動及び効果)	北方小学校屋内運動場は、3月に建替えが完成。非構造部材の耐震化の対象となっている6校については、1月までに完成。
進捗	A

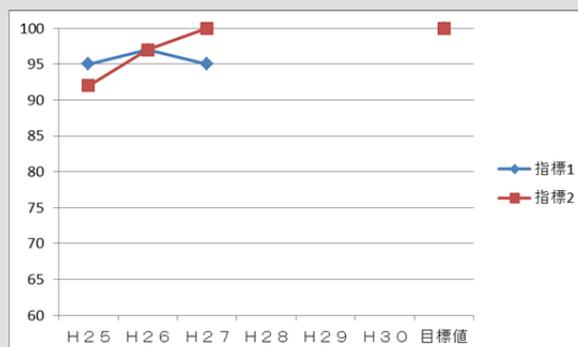
3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進

家庭・学校・地域の協力体制のもと、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取り組みを実施します。また、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を関係機関と連携して実施します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	家庭や地域と協力して交通安全の対策に取り組んでいる学校の割合	97%	95%	100%
2	家庭や地域と協力して不審者への対策に取り組んでいる学校の割合	97%	100%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
関係機関と学校のコーディネート	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、さまざまな施策を実施し、安全・安心な学校づくりを推進する。
安全・安心な学校づくりの推進 (通学路)	児童生徒の登下校や校外での交通安全が確保され、安心して生活ができる学校づくりを推進する。
青色防犯パトロール	各学校で青色防犯パトロールの充実を図るとともに、PTA・地域住民による青色防犯パトロール隊を組織し、学校配備車を使ったパトロール実施モデル校の推進を図る。
「かけこみ 110 番」などのPTA の取り組み	児童生徒の防犯対策としてPTA連絡協議会と連携を図り、学区の近隣地域に協力を仰ぎ「かけこみ 110 番」を設置し、安全確保に努める。
少年補導活動	街頭での補導活動を通して、非行の早期発見及び非行防止に努める。
地域安心安全情報共有システム事業を周知する取り組み	不審者などの情報を、携帯電話やパソコンにメール配信し、子どもの安全確保に努める。

3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	放課後保育クラブへの入所希望児童数に対する入所児童数の割合	100%	100%	100%

年度	達成率 (%)
H25	100
H26	100
H27	100
H28	-
H29	-
H30	100
目標値	100

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
放課後保育クラブ運営事業	保護者が就労、疾病などの理由により、昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、放課後などに小学校の余裕教室などを活用して適切な遊び及び生活の場を提供して健全育成を図る。
子どもの居場所づくり事業	放課後や長期休業日等に学校施設等を利用し、子どもの居場所をつくり、スタッフが遊びの支援や安全管理を行う。

3-3-3 学校の危機管理体制の充実

子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように、家庭や地域と連携した学校安全計画を策定するなど、危機管理体制の充実を図ります。また、教職員の学校安全に対する研修の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	セーフティスクールプランにおける安全教育・安全管理・組織的活動の中の22の取り組みを、すべて、積極的かつ計画的に実施している学校数	2/56校	2/56校	10/56校

年度	学校数
H25	3
H26	2
H27	2
H30 (目標)	10

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきているとはいえない。
引き続き、全ての学校で、より積極的かつ計画的に取り組むことが課題である。

3. 対応

継続的に安全に関する活動・取り組みができるよう学校の指導・支援に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
安全・安心な学校づくりの推進 (セーフティスクールプランの作成及び活用)	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、学校安全の取り組みを計画的に推進する。

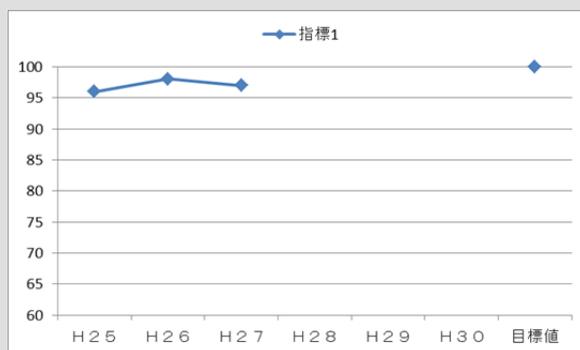
3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化

いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	いじめの解消率	98%	97%	100%
2	「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」と回答する児童生徒の割合	96%	96%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。
引き続き、SNS を用いたいじめなど今日的な課題に対応した取り組みを進めていく。

《参考》

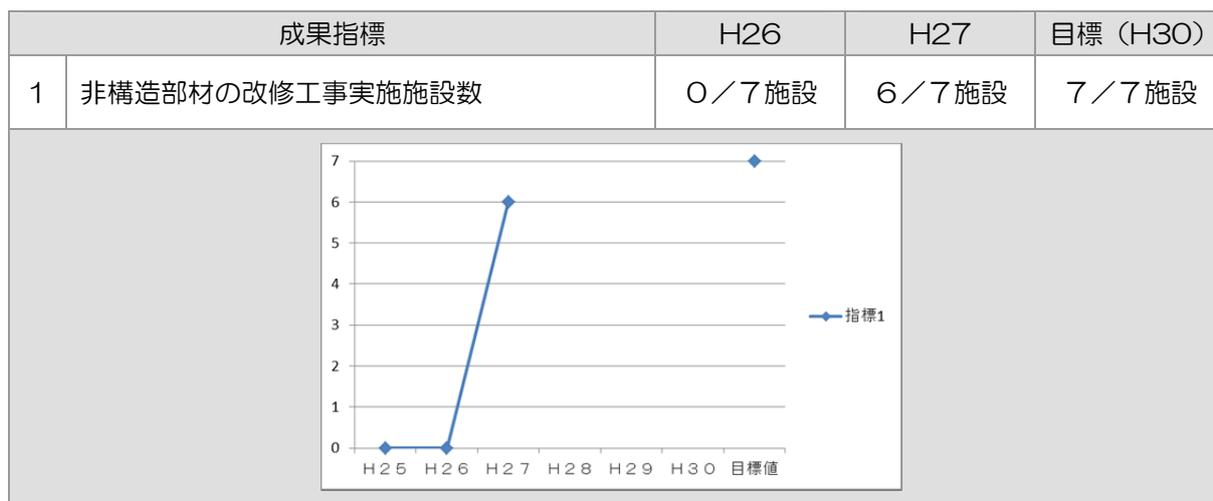
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
ライフカウンセラー設置事業	全小中学校にライフカウンセラーを配置して、学校における児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応し、自己解決を支援する。
少年相談事業	小学校就学の始期から20歳に達するまでの少年やその保護者を対象に、電話、eメール、面接などによる相談活動を幅広く行う。
少年補導活動	街頭での補導活動を通して、非行の早期発見及び非行防止に努める。

3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備

安全な教育環境の実現のために、学校と社会教育施設の耐震補強工事を進めます。また、学校施設における天井等落下防止対策などについて、建築基準法に基づく専門家による点検を行い、優先度を見極め、計画的な対応を行っていきます。さらに、各施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていく上で、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状などを考慮し、教育環境の整備を進めます。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
トイレ改修事業	児童生徒が清潔で快適に利用できるよう老朽化したトイレの改修を計画的に行い、環境改善を図る。

◇施策の方向3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を
実現する

○重点事業の点検

《施策3-4-1 関連》

事業名	生涯学習推進体制整備事業 (家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの整備)
事業概要	「第四次市川市生涯学習推進計画」に基づき、事業を推進していく。また、家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・高等教育機関などとの連携・協働により、さまざまな分野で学んだ成果を地域で生かすことのできる機会と相談・情報提供の充実を図る。
計画 (具体的な取り組み)	「第四次市川市生涯学習推進計画」を周知し、「学び合い、支え合い、高め合う環境づくり」を推進するため、各関連事業担当が関係機関との連携強化を図るよう働きかける。
実績 (活動及び効果)	「第四次市川市生涯学習推進計画」を策定し、関係部署に対し、本計画に沿った事業運営を行うよう周知した。
進捗	B

《施策3-4-3 関連》

事業名	博物館運営事業 (博物館の運営に関する中期計画の策定と運用)
事業概要	中期計画として、これからの博物館経営及び事業展開の方向性を示し、計画的運営を図る。
計画 (具体的な取り組み)	平成25年度までの第一期の中期計画を第二期中期計画策定までの移行期間として引き続き適用して博物館経営及び事業展開の計画的運営を図る。 第二期の中期計画は、博物館協議会に諮り策定を進める。
実績 (活動及び効果)	「第二期の中期計画」を博物館の「基本的運営方針」に発展的に切り替えることを博物館協議会に提案し、承認された。 平成28年4月から、制定された「基本的運営方針」に従い博物館事業を実施する。
進捗	B

3-4-1 生涯学習機会の充実

一人一人に十分な文化・スポーツ活動の機会や多様な学習情報を提供するため、情報発信を積極的に行うとともに、相談体制の充実を図ります。また、関係機関と連携・協働することにより、さまざまな分野で学んだ成果を地域で活用することのできる機会を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「生涯学習に関する情報提供や相談体制は十分だと思う」と回答する人の割合	46%	45%	50%

年度	割合 (%)
H25	46%
H26	46%
H27	45%
H28	-
H29	-
H30 (目標)	50%

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
 今後も、生涯学習に関する情報提供等の充実に努める。

《参考》

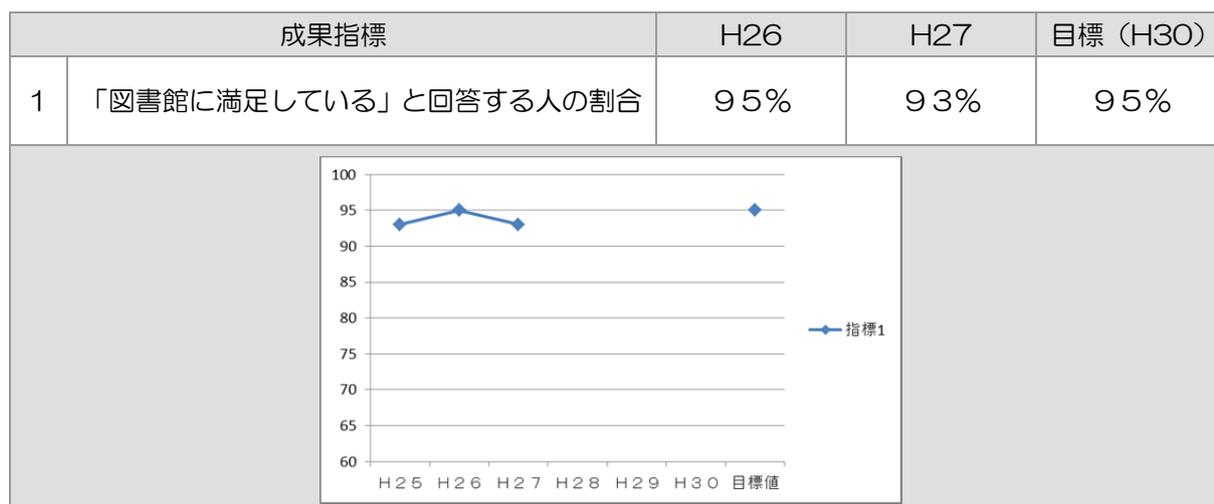
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
公民館主催講座活動事業	公民館サークルの講師や会員の中から公民館主催講座の講師や公民館事業への協力をもらい、学んだ成果を講座や事業に活用する。
いちかわ市民アカデミー講座	恵まれた学習環境の中で新しい知識を身につけ、広く仲間づくりを図るとともに、学習の成果を地域活動で役立ててもらうため、市内3大学で市民を対象とした講座を実施する。
少年自然の家主催事業	子どもから大人までの幅広い年代を対象とした体験活動や創作活動などの主催事業を開催することにより、市民が体験できる場を提供し、生涯学習活動を推進する。
天体・プラネタリウム事業	プラネタリウムの一般公開やプラネタリウムの投影や天体観望などを通して、天体学習の機会を提供する。 また、プラネタリウムによる星空の投影のもと、プロの演奏家などによる演奏を聴く機会を提供する。
学校施設開放事業	地域住民や子どもたちの活動の場として、プールや校庭、教室などを開放し、地域の生涯学習活動や子どもの健全育成活動、異世代間交流などを推進する。

3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実

誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービスの充実、図書館ネットワークの一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
今後も、高い満足度を維持できるように努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
図書館利用促進事業	図書館の利用機会促進のため、図書館サービスを効率化し、関係機関との連携によりサービス利用の拡大を図る。
蔵書構築事業	生涯学習社会に即応し、適切な情報を市民の多様なニーズに沿って提供するために、図書館資料の幅広い収集、蔵書の更新、データベースの導入などを通じて、図書館における資料・情報の充実を図る。

3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

博物館のもつさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「博物館主催事業の内容は、期待に沿っていた」と回答する参加者の割合	93%	96%	95%

Line graph showing the trend of the achievement indicator 'Percentage of participants who answered 'The content of the museum's main activities meets expectations'' from H25 to H30. The data points are: H25 (92%), H26 (93%), H27 (96%), H30 (95%). The target value is 95%.

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
博物館調査研究・保存事業	市内の考古、歴史、民俗に関する資料を収集し、保存するとともに資料に係る調査研究を行う。また、市内の自然に関する調査・研究を行う。(大町自然観察園ほかの調査)
博物館教育普及事業	郷土の考古・歴史、民俗、身近な自然に関心をもつきっかけづくりを目的として、各種講座及び見学会、体験学習などの教育普及事業を行う。また、博物館だよりや Web ページなどで情報を発信する。
自然博物館企画展事業	「いきものの体」をテーマに企画展を開催する。さまざまな生き物の体のつくりを、特に足の数に注目して紹介し、生物の系統分類の視点を示し、市川の生き物や自然に対する理解を深めてもらう。
ボランティアの養成	火おこしなどのボランティア指導員養成講座を実施し、ボランティア指導員とともに、体験学習を支援する体制を整える。

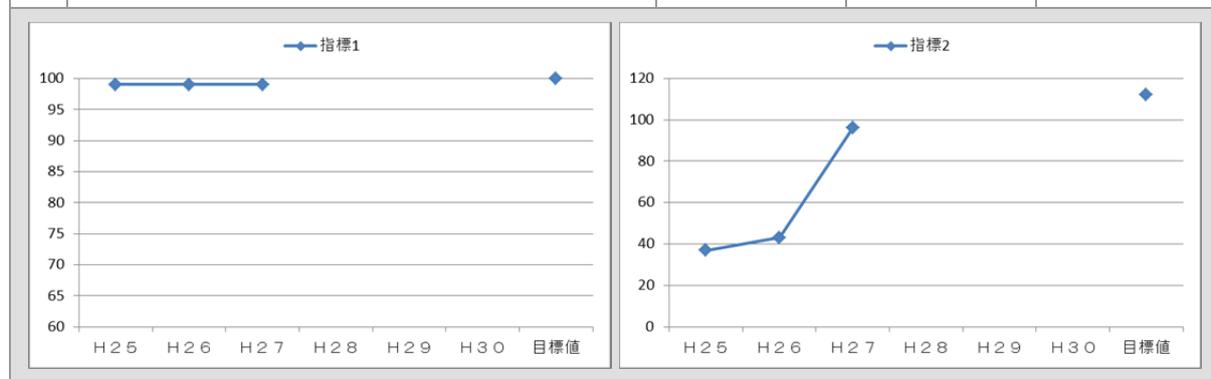
3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館のもつ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「主催講座の内容に満足した」と回答する受講者の割合	99%	99%	100%
2	学校及び地域との連携事業数	43件	96件	112件



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
公民館主催講座活動事業	現代的課題（健康都市への取組み、子育て・家庭教育の支援、高齢化への対応、環境問題への対応、情報化社会への対応、国際化への対応）や市民ニーズ、地域の実情をふまえた講座を開催する。
公民館主催講座活動事業	主催講座終了後にサークル化ができるよう、受講者の公民館活動を支援する。
公民館主催講座活動事業	主催講座の講師派遣などについて関係部署との連携を強化する。

3-4-5 文化財の保護と活用

市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源ととらえ、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市独自の文化財の指定基準を明確にし、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
博物館の活用の推進 (文化財を活用した博物館事業)	館内資料及び地域にある文化財などを活用した、体験学習や見学会などを実施する。
指定文化財維持管理事業	歴史的・文化的遺産として、かけがえのない文化財の維持・管理を進め、市民文化の向上を図る。
史跡維持管理事業	史跡の維持・管理を目的として用地の公有化を推進し、環境整備を図る。

◇施策の方向3-5 責任ある教育行政を確立する

○重点事業の点検

《施策3-5-1 関連》

事業名	教育委員会会議・広報活動の充実
事業概要	教育行政の推進のため教育委員会会議の充実と公開を進め、教育委員会の取り組みを市民に積極的に情報発信する。
計画 (具体的な取り組み)	<p>【会議の充実と公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より一層充実した会議になるよう、会議運営方法や資料等の工夫に努める。 ・教育委員交流事業の継続 <p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報いちかわ、教育いちかわ、地域メディアの活用 ・教育委員会ホームページの充実 ・一般紙における教育委員会の取組についての連載記事の継続
実績 (活動及び効果)	<p>【会議の充実と公開】</p> <p>勉強会の開催や議案の事前配布を引き続き行うとともに、会議資料の統一を図るなどの工夫に努めた。</p> <p>また、小学校10校、中学校3校、塩浜学園の計14校と交流会を開催した。</p> <p>【情報発信】</p> <p>教育委員会ホームページの更新を随時行うとともに一般紙における教育委員会の取組についての連載記事を毎月1回継続して行った。</p>
進捗	B

3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み

教育委員会は、子どもや地域住民との交流をはじめ、学校や教育施設への訪問など、さまざまな場を通して市民の意向を把握し、教育委員会の責任のもとで方針の決定や施策の立案を行います。また、施策の改善と充実を図るために、検証改善サイクル（PDCAサイクル）を実践します。さらに、会議の公開や広報紙・ホームページを活用した情報発信を積極的に行い、開かれた教育委員会を一層推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標（H30）
1	「教育委員の役割や活動を知っている」と回答する人の割合	37%	34%	40%

年度	割合 (%)
H25	36
H26	37
H27	34
目標値 (H30)	40

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
 今後も、様々な機会を捉えて教育委員の役割や活動について周知に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
教育委員交流会事業	教育委員が児童生徒や保護者などとの交流を行うことにより、その意向を知り、教育行政に活かすとともに、市川市教育振興基本計画の策定及び改定に反映させる。
市川市教育振興審議会の活用	教育振興基本計画の策定及び教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たり、学識経験者等で組織する教育振興審議会を活用する。
市川市小・中学校適正配置方針の策定	「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き(文部科学省)」を踏まえ、本市の実情に即した小・中学校適正配置方針を策定する。
塩浜小中一貫校に関する進捗管理	学校運営及び教育環境の整備に係る進捗管理を行う。
教育広報活動事業 (教育委員会広報紙の発行)	「教育いちかわ」を発行し、教育実践を広く紹介する。